

(単位：千円)

| 事業名 | 前年度予算額 | 要求額 | 審査額 | 摘 要 |
|---|---|---|---|--|
| 【企画財政部】 1 市町村振興事業 特別会計 | 14,249,940 (財収 66,926 繰入 9,199,420 繰越 1 諸収 4,983,593) | 14,482,519 (財収 90,839 繰入 9,120,000 繰越 1 諸収 5,271,679) | 14,482,519 (財収 90,839 繰入 9,120,000 繰越 1 諸収 5,271,679) | 1 埼玉県ふるさと創造資金 31億2,000万円 ○地域づくり支援枠 12億円 【見直しの内容】 ・全員参加の地域づくりを積極的に支援 ○合併推進枠 7億2,000万円 ○緊急重点事業推進枠 12億円 2 埼玉県ふるさと創造貸付金 60億円 ○貸出対象事業の見直しによる新設 ・公共施設等の耐震改修事業(学校の耐震対策など) ・みどりと川の再生事業 等 ○貸付枠 ①特定支援事業(政府金利-1.0%) 30億円 ②行革努力等に対する枠(政府金利-0.5%) 20億円 ③その他(政府金利) 10億円 3 基金繰出金・積立金 53億6,251万9千円 |
| 【審査の考え方】 自立を目指す市町村への支援を一層効果的なものとするため、埼玉県ふるさと創造資金の見直しを行い、要求額を措置した。 | | | | |
| 2 埼玉県分権推進 交付金(一般会計) | 699,420 (繰入 699,420 ※前年度予算は再掲) | 748,951 (一財 748,951) | 748,951 (一財 748,951) | 埼玉県分権推進交付金 7億4,895万1千円 ○一般交付金 7億2,295万1千円 ○特別交付金 2,600万円 |

企画財政部

(単位：千円)

| 事業名 | 前年度予算額 | 要求額 | 審査額 | 摘 要 |
|----------------------------------|--------|-----------------------|-----------------------|--|
| <p>新</p> <p>3 全員参加の地域づくり推進事業</p> | | 57,131 (一財 57,131) | 57,131 (一財 57,131) | <p>市町村を中心とした地域の主体的な取組に対し、県が「つなぎ役」を果たす中で、真に支援が必要と認められるものを推進</p> <p>1 西川口・B級グルメタウンのまちづくり 592万円</p> <p>国際色豊かなB級グルメタウンの街づくりを支援するため、起爆剤となりうる飲食店育成のための補助を実施</p> <p>2 鶴ヶ島・首都圏に輝く圏央道の魅力づくり 1,471万1千円</p> <p>地域が進める圏央鶴ヶ島IC周辺の貴重な緑を活かした地域づくりの取組を支援</p> <p>○農業大学校の移転に係る調査</p> <p>3 熊谷・環境にやさしいまちづくり 3,650万円</p> <p>暑さ対策を行う地域の取組を支援するため、県道熊谷停車場線の歩道に保水性ブロック舗装などを行う。</p> |

【審査の考え方】
市町村を中心とした地域の主体的な取組で、それと一体的に行うべき県の取組の中でも真に支援が必要と認められる事業に対し、必要額を措置した。

(単位：千円)

| 事業名 | 前年度予算額 | 要求額 | 審査額 | 摘 要 |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 4 財団法人利根川・ 荒川水源地域対策 基金事業費負担金 | 459,640 (繰入 298,674 一財 160,966) | 435,942 (繰入 283,270 一財 152,672) | 435,942 (繰入 283,270 一財 152,672) | ダム建設に伴う水源地域対策として、補償制度や水特法 事業では不十分な点を補完する、基金事業への負担金 1 事業費負担金 4億3,580万1千円 ○ハッ場ダム 4億3,185万1千円 (うち新規事業 1億175万2千円) ○思川開発施設 395万円 2 関係都県打合せ 14万1千円 |
| 【審査の考え方】 利根川・荒川水系のダム建設に係る水源地域対策を補完する基金事業の必要性を認め、要求額を措置した。 | | | | |

(単位：千円)

| 事業名 | 前年度予算額 | 要求額 | 審査額 | 摘要 |
|------------------------|--------|---------------------|---------------------|--|
| 新 5 公共交通利用転換 促進費 | | 8,486 (一財 8,486) | 8,486 (一財 8,486) | 過度な自動車利用から、電車・バスなどの公共交通機関 利用への転換を促進 計画策定に係る基礎調査等 848万6千円 ○計画策定に係る基礎調査（朝霞市ほか） [調査項目] ・公共交通機関利用者状況 ・公共交通機関の改善要望 ・モビリティ・マネジメントの実施 →過度に自動車に頼る状態から、適度に公共 交通機関を利用する状態へ意識付けを行う。 ○連携協議会設置 →交通行動連携計画の策定 ○先導的地域の事前調査（熊谷市ほか） |

【審査の考え方】
過度な自動車利用から、電車・バスなどの公共交通機関利用への転換を促進する必要性を認め、要求額を措置した。

(単位：千円)

| 事業名 | 前年度予算額 | 要求額 | 審査額 | 摘 要 |
|--|---|---|---|--|
| 6 地下鉄7号線延伸線 基本計画調査費 | 10,000 〔一財 10,000〕 | 10,000 〔一財 10,000〕 | 10,000 〔一財 10,000〕 | 延伸に係る課題の解決に向けた調査を行う。 ○さいたま市とともに調査 ○調査内容:採算を得るために必要な沿線開発の規模等 埼玉高速鉄道(株)が金融機関から安定的に資金調達できるよう、経営健全化支援計画(平成15年度~21年度)に基づき資金的援助を行う。 1 出資金等 7億4,333万円 債務超過及び資金ショートを回避するための増資 2 経営安定化対策補助 6億9,200万円 単年度損失を縮減するため、建設費借入金の償還金利子相当額を補助する。 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(旧鉄建公団)から譲渡された区間の償還にあたり、金融機関から借り入れた資金に対する損失補償(平成13年度~) ○毎年度43億円×25年間 → 合計約1,000億円 |
| 7 埼玉高速鉄道 株式会社 経営安定化対策費 | 2,450,030 〔県債 1,549,000〕 〔一財 901,030〕 | 1,435,330 〔県債 668,000〕 〔一財 767,330〕 | 1,435,330 〔県債 668,000〕 〔一財 767,330〕 | |
| 【審査の考え方】 延伸に係る課題の解決に向けて、引き続き調査を行う必要性を認め、要求額を措置した。(6) 埼玉高速鉄道(株)に対し、計画的な資金的援助を継続する必要性を認め、要求額を措置するとともに、債務負担行為の設定を承認した。(7、8) | | | | |
| 8 埼玉高速鉄道線損失 補償(債務負担行為) | | 限度額 | 承認 | |

企画財政部